

PTA 会員の皆様

足立区立綾瀬小学校
PTA 会長 仙波 洋一

校外見守りの腕章配布について

日頃より綾瀬小学校 PTA 活動に、ご理解とご協力を賜りありがとうございます。
昨年度まで、校外の見守り活動「ふれあい週間」として、各学年クラスで期間を決めて見守りをお願いしておりました。
ただ、腕章を受け渡しやその期間では参加できない等様々なお事情があり、今年度より会員の皆様に腕章を配布して、見守りができる時に実施してもらう方式に変更させていただきます。
また、見守りの方法もこれまで通学路内で危険な箇所での定点見守りを推奨しておりましたが、今年度より以下の 4 つの見守り方法を推奨しております。皆様の参加し易い形で、子ども達の見守りをお願い致します。

定点見守り^{うっしろう} (立哨指導)

特に交通量の多い交差点や、見通しの悪い道、人通りの少ない道などに立って、子供が安全に通行できているか見守ります。

立つ場所は、活動者が自ら考えて決める場合や、活動団体や組織で決まった場所とする場合があります。



点検・巡回

登下校中に限らず、通学路を点検・巡回しながら危険箇所を把握し、学校や市町村へ報告することも重要な見守り活動のひとつです。



登下校への付き添い

特定の区間あるいは学校まで子供に付き添って見守ります。
通学路が広域にわたる場合には地区ごとに付き添いの引き継ぎをする例や、活動者の自宅周辺の子供にスクールバスの停留所まで付き添う例もあります。



ながら見守り

特に登下校時間帯に合わせて外に出て花に水やりをする、家の前で掃き掃除をする、通勤時間をずらす、犬の散歩をするなど、時間と場所を工夫して、何かをしながら登下校中の子供たちを見守ります。



※ 腕章は貸し出しという形になります。ご自身の子供が卒業するまでが貸し出し期間となりますので、卒業されましたら、綾瀬小 PTA までご返却ください。(返却 3 月中：返却日近くなりましたら改めてお知らせいたします。)

※ 紛失した場合、実費で弁償いただきます。速やかに綾瀬小 PTA (ayase@ptatokyo.com) の方にお申し出ください。尚、価格は以後変動することがあります。(参考：6 月 9 日時点 253 円)

以上